

株 主 各 位

堺市堺区匠町20番地1

日本伸銅株式会社

代表取締役社長 森山 悦郎

## 2021年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社2021年度定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って、2022年6月23日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 堺市堺区匠町20番地1 当社本社会議室
3. 目的事項  
報告事項 2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告および  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

#### <会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

#### <株主提案（第3号議案及び第4号議案）>

第3号議案 日本伸銅株式会社 定款第37条（剰余金の配当等の決定機関）  
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める  
事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会  
の決議によらず、取締役会の決議によって定める。の削除の件

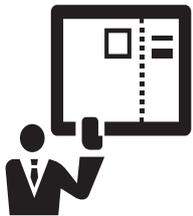
第4号議案 剰余金処分

株主提案（第3号議案及び第4号議案）にかかる議案の要領は、後記「株主総  
会参考書類」（38頁から41頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類、株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nippon-shindo.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

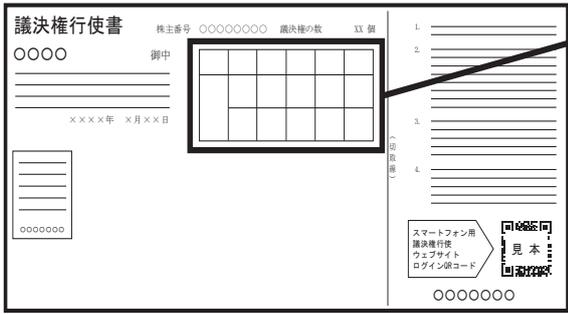


## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>開催日時</p> <hr/> <p>2022年6月24日（金曜日）<br/>午前10時（受付開始：午前9時）</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年6月23日（木曜日）<br/>午後6時到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年6月23日（木曜日）<br/>午後6時入力完了分まで</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 〇〇〇 〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用 議決権行使ウェブサイト ログインコード 〇〇〇〇〇〇

見本

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### <議決権行使にあたってのご注意>

本総会では、株主提案（第3号議案及び第4号議案）がなされていますが、**当社取締役会としてはこの議案に反対しています。**つきましては、38ページ～41ページの株主総会参考書類（当社取締役会の意見を含む。）をご検討いただき、2ページ～3ページの議決権行使についてのご案内をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



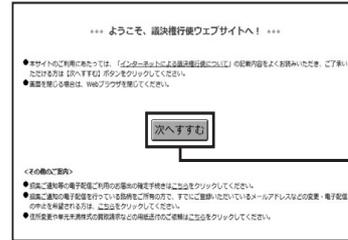
**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

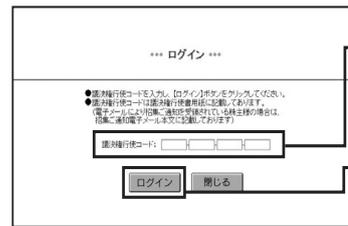
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

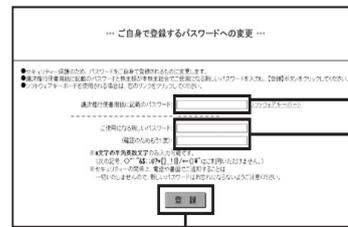
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 事業報告 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第6波により、2022年1月から3月まで、まん延防止等重点措置が実施され、また、半導体不足や東南アジアからの部品の調達難のため、自動車をはじめとする様々な業界で生産障害が発生しました。資源高や供給制約を背景に、国内企業物価が上昇しました。

2022年2月24日に、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、欧米がロシアに対する経済制裁を発動したため、資源・エネルギー価格が急騰しました。2022年3月には、円が急落し、同月28日に1ドル125円を付けました。

当社の各種購入品の価格が上昇し、主要原材料で国際相場商品の銅建値は、2021年10月に1トン134万円の過去最高値を更新しました。

このような経営環境のもと、当社は感染症のクラスターが発生することによる生産障害のリスクを回避するため、社員に対するワクチンの職域接種を3回実施しました。

当社の当事業年度の経営成績は、販売数量が2万5,484トン（前期比20.3%増加）となり、売上高は261億37百万円（同67.3%増加）となりました。収益面につきましては、販売数量の増加等により営業利益は23億65百万円（同43.0%増加）となりましたが、銅相場のリスクをヘッジするためのデリバティブ取引でデリバティブ損失が5億62百万円、デリバティブ評価損が3億13百万円発生したため、経常利益は15億3百万円（同148.0%増加）、当期純利益は10億58百万円（同154.4%増加）となりました。

なお、当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「個別注記表（会計方針の変更に関する注記）」をご確認ください。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(伸銅品)

当社の主力製品である伸銅品においては、販売数量2万4,650トン（前期比20.7%増加）、売上高は、販売数量が増加したため、221億37百万円（同68.6%増加）となりました。

(伸銅加工品)

伸銅加工品においては、売上高は12億4百万円（前期比28.1%増加）となりました。

(その他の金属材料)

その他の金属材料においては、伸銅品原材料の転売が主で、売上高は27億95百万円（前期比80.9%増加）となりました。

## (2) 対処すべき課題

株式会社CKサンエツの連結子会社であるサンエツ金属株式会社との間で、製品の相互OEM供給、原料の共同購買、人材交流等に取り組むことで、シナジーを追求します。

## (3) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度の設備投資総額は48百万円で、その内工場設備・機械等は46百万円であり、その他に工具器具備品等による2百万円の投資があります。なお、特別な資金調達は行っておりません。

## (4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 摘 要            | 2018年度<br>(2018.4~2019.3) | 2019年度<br>(2019.4~2020.3) | 2020年度<br>(2020.4~2021.3) | 2021年度<br>(当事業年度)<br>(2021.4~2022.3) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 20,660                    | 17,218                    | 15,618                    | 26,137                               |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,254                     | 1,492                     | 606                       | 1,503                                |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 865                       | 1,027                     | 415                       | 1,058                                |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 366.69                    | 435.37                    | 176.60                    | 463.21                               |
| 総 資 産(百万円)     | 12,490                    | 11,607                    | 12,947                    | 15,426                               |
| 純 資 産(百万円)     | 7,297                     | 8,251                     | 8,695                     | 9,457                                |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び同適用指針（企業会計基準適用指針等第30号 2021年3月26日）を2021年度期首から適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取扱いに従っております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

| 会社名        | 資本金          | 議決権比率  | 主要な事業内容                   |
|------------|--------------|--------|---------------------------|
| 株式会社CKサンエツ | 2,756<br>百万円 | 53.5 % | グループ会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務 |

- (注) 1. 当社の役員9名（取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、取締役（監査等委員）3名）のうち、取締役（監査等委員を除く。）2名は同社の役員が兼務しております。  
2. 取引関係は現在のところありません。

### ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社は、伸銅品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

## (8) 主要な営業所および工場

本社・工場 大阪府堺市堺区  
営業所 東京支店 (東京都墨田区)  
大阪黄銅カンパニー (大阪府大阪市東成区)

## (9) 従業員の状況

当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 98名  | 1名減    | 41歳5ヶ月 | 17年9ヶ月 |

(注) 従業員数には出向者を含めております。また、パートおよび嘱託者等は含んでおりません。

## (10) 当社の主要な借入先

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社北陸銀行     | 1,020 百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,020     |
| 株式会社富山銀行     | 200       |
| 株式会社三井住友銀行   | 100       |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,370,000株(自己株式154,137株を含む)
- (3) 株主数 1,394名(前期末比24名減)

### (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株式会社CKサンエツ                                                | 1,182 千株 | 53.4 %  |
| 根本 竜太郎                                                    | 118      | 5.3     |
| 鎌谷 俊紀                                                     | 40       | 1.8     |
| 松井 崇                                                      | 40       | 1.8     |
| 對馬 満春                                                     | 40       | 1.8     |
| 株式会社SBI証券                                                 | 37       | 1.7     |
| 細羽 強                                                      | 36       | 1.7     |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                     | 21       | 1.0     |
| RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS<br>CLIENTS ACCOUNT-MIG | 20       | 0.9     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託センコーロ)                       | 19       | 0.9     |

(注) 持株比率は、自己株式154,137株を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は2021年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、以下のとおり決議いたしました。

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 150,000株(上限)
- ③ 株式の取得価額の総額 250百万円(上限)
- ④ 取得期間 2021年5月24日から2022年5月23日まで
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- ⑥ 取得理由 株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため

上記取締役会決議に基づき2022年3月31日までに取得した自己株式の累計

- ① 取得した株式の総数 134,000株
- ② 株式の取得価額の総額 231,605,000円

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

| 地 位         | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                        |
|-------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長※      | 釣 谷 宏 行 | 株式会社CKサンエツ代表取締役社長<br>サンエツ金属株式会社代表取締役社長<br>シーケー金属株式会社代表取締役社長<br>株式会社リケンCKJV代表取締役社長<br>伏木海陸運送株式会社社外取締役 |
| 取締役社長※      | 森 山 悦 郎 |                                                                                                      |
| 取締役         | 橋 本 好 人 | 営業本部長                                                                                                |
| 取締役         | 中 井 進 弘 | 堺工場長                                                                                                 |
| 取締役         | 木 本 道 隆 | 管理統括部長                                                                                               |
| 取締役         | 松 井 大 輔 | 株式会社CKサンエツ取締役管理統括部長                                                                                  |
| 取締役 常勤監査等委員 | 吉 田 政 貴 |                                                                                                      |
| 取締役 監査等委員   | 平 山 博 史 | 弁護士(平山綜合法律事務所代表)                                                                                     |
| 取締役 監査等委員   | 樋 口 均   | 信州大学名誉教授                                                                                             |

- (注) 1. ※は代表取締役であります。  
2. 取締役(監査等委員)平山博史氏および取締役(監査等委員)樋口均氏は、社外取締役であります。  
3. 取締役(監査等委員)平山博史氏および取締役(監査等委員)樋口均氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各取締役と締結することができますが、契約の締結は行っておりません。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社親会社である株式会社CKサンエツは、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲に当社取締役が含まれており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることとなります。

#### (4) 取締役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取

締役を除く。以下、イにおいて「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、一部については2021年5月21日開催の取締役会において変更する決議をしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 取締役の個人別の報酬等（固定報酬等かつ金銭報酬等に限る）の額又は算定方法の決定方針

個々の職責及び実績、会社業績や過去の支給実績等を勘案のうえ、決定するものとする。

- b. 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定方針

信託を用いた株式報酬制度とし、原則として退任時に当社親会社である株式会社CKサンエツの株式を交付する。具体的には、当社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与し、各取締役の退任時に、各取締役に付与されたポイントの累積値を算定し、かかるポイントに応じた当社親会社の株式会社CKサンエツの株式の交付を行う。

- c. 固定報酬等、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

役員報酬の額は、固定報酬である「基本報酬」と、非金銭報酬である「株式報酬」により構成されており、その割合は80%：20%とする。

- d. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬については、月次に分割して支給する。株式報酬については、原則として退任時に当社親会社である株式会社CKサンエツの株式を交付する。

その他、取締役に対し報酬等を与える条件の決定方針は、代表取締役会長に一任し、毎年、7月度役員報酬より改定する。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役に委任するときは、当該取締役の氏名又は地位若しくは担当、委任する権限の内容、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずるときは、その内容

報酬等の額の決定について、代表取締役会長釣谷宏行氏に一任するものとする。なお、当該権限が適切に行使されるようにするため、決定の過程において、監査等委員会に意見を聴取するものとする。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 員 数         | 報酬等の総額          | 報酬等の種類別の総額      |                 |
|----------------------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                            |             |                 | 基本報酬            | 非金銭報酬等          |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（1名）  | 69百万円<br>（1百万円） | 58百万円<br>（1百万円） | 10百万円<br>（1百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 5名<br>（3名）  | 15百万円<br>（7百万円） | 15百万円<br>（7百万円） | 1百万円<br>（1百万円）  |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 10名<br>（3名） | 84百万円<br>（7百万円） | 73百万円<br>（7百万円） | 10百万円<br>（1百万円） |

- (注) 1. 上表には、2021年6月25日開催の2020年度定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、取締役（監査等委員）2名を含み、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を除いております。
2. 非金銭報酬等の内容は当社親会社である株式会社CKサンエツの株式であり、割り当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 株主総会の決議（2015年6月26日改定）による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額100百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。また、別枠で、2021年6月25日開催の定時株主総会において、株式交付信託報酬として、年額10,500ポイント（1ポイント＝当社親会社株式1株）以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。
4. 株主総会の決議（2015年6月26日改定）による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内であります。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。
5. 期末日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。
6. 報酬等の額の決定について、代表取締役会長釣谷宏行氏に一任しております。委任の理由は、当社の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためです。なお、当該権限が適切に行使されるようにするため、決定の過程において、監査等委員会に意見を聴取しております。

## ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## ニ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）平山博史氏は、平山綜合法律事務所の代表であり、当社と平山綜合法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）樋口均氏は、信州大学名誉教授であり、当社と信州大学との間には、重要な取引その他の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                   |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（監査等委員）<br>平山博史 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査等委員会13回すべてに出席しました。<br>主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定や妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行い、利益相反取引の条件などを検討するにあたり、適宜必要な助言をいただきました。<br>また、代表取締役会長と監査等委員会との会合において、当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定について、客観的・中立的立場で関与しています。        |
| 社外取締役（監査等委員）<br>樋口均  | 2021年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、監査等委員会10回すべてに出席しました。主に大学教授として培った経済学に関する高度な専門知識から経営判断や意思決定に必要な発言を行い、コーポレート・ガバナンスなどについて適宜必要な助言をいただきました。<br>また、代表取締役会長と監査等委員会との会合において、当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定について、客観的・中立的立場で関与しています。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称 仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月25日開催の2020年度定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                              | 支 払 額 |
|------------------------------|-------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額  | 20百万円 |
| (2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査項目別監査時間、人員配置など内容の妥当性および適切性ならびに他社の会計監査人の報酬等の状況について確認し、当該事業年度の報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の解任事由に該当しない場合であっても、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等の観点から会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を決議するための株主総会の招集の決定を取締役会に要請いたします。

## 6. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス基本方針を定め、それを全ての取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ②監査室を設置する。監査室は、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を評価するとともに、維持・改善を図る。
- ③取締役及び使用人に対し、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、取締役会規則等に基づき適切に保存及び管理するとともに当社の取締役が常時閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理責任者を定めリスク管理体制を構築する。リスク管理責任者は当社及び重要な子会社の各部門とともに潜在するリスクの抽出、評価を行い、対応策を検討し、実行する。

### (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は経営会議等を設置し、重要案件については取締役、関連部門責任者等が事前に審議を行うことで取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。

### (5) 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

- ①当社はコンプライアンス基本方針を定め、当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ②当社の子会社の取締役及び使用人は、親会社の経営会議等に参加し、職務の執行に係る事項を報告する。
- ③当社は子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ④当社はグループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定し運用する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会が必要とした場合、管理統括部は監査等委員会を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

(8) 監査等委員会の(6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては監査等委員会の指示にのみ従うものとする。

(9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社又は子会社に重大な損害を与える事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社又は子会社の取締役及び使用人による重大な違反又は不正行為を発見したとき、その他当社の監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

②当社及び子会社は、当社の監査等委員会への適切な通報体制を確保するものとする。

③当社の監査等委員会は必要に応じて当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して直接説明を求めることができる。

④上記①から③の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な扱いをしてはならないものとし、適切に運用するものとする。

(10) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用又は債務の処理については、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これに応じるものとする。

(11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 職務執行の適正性および効率性の向上

当事業年度は13回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

② 当社における業務の適正性の確保

監査室が内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は13回の監査等委員会を開催し、社外取締役を含む監査等委員は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、監査等委員は代表取締役、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

(会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、2006年1月16日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、毎期、株主総会後の取締役会において同対応策を更新しておりました。

しかしながら、金融商品取引法による大量取得に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保する本対応方針の導入目的も一定程度担保されるようになったこと、および、コーポレートガバナンス・コードの浸透等、買収防衛策をめぐる近時の外部環境が本対応方針導入時とは変化したことなどから、本対応方針の必要性が相対的に低下したものと判断し、当社は、2017年5月23日の取締役会において、本対応方針の有効期限である2017年7月31日をもって本対応方針は更新せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期限経過後も当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時・適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、法令及び定款の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当に関する事項については、取締役会での決議による旨を定款で定めております。

配当金につきましては、株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。利益配分に関しては、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実にも努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、M&A等に活用し、経営基盤の強化を図ることとしております。

配当金につきましては、当期は1株当たり10円（中間配当5円、期末配当5円）とさせていただきます。また、次期につきましては、中間配当5円、期末配当5円、合計10円を予定いたしております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     | <b>15,426</b> | <b>負債の部</b>     | <b>5,968</b>  |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,269</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,559</b>  |
| 現金及び預金          | 227           | 支払手形            | 164           |
| 受取手形            | 1,411         | 買掛金             | 1,744         |
| 電子記録債権          | 3,512         | 短期借入金           | 2,340         |
| 売掛金             | 3,562         | 未払金             | 249           |
| 商品及び製品          | 1,148         | 未払法人税等          | 422           |
| 仕掛品             | 1,251         | 未払費用            | 138           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,127         | 賞与引当金           | 82            |
| 前払費用            | 19            | 設備支払手形          | 81            |
| その他             | 7             | その他             | 335           |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>固定負債</b>     | <b>409</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,156</b>  | 長期未払金           | 44            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,669</b>  | 退職給付引当金         | 21            |
| 建物              | 275           | 繰延税金負債          | 332           |
| 構築物             | 11            | その他             | 10            |
| 機械及び装置          | 231           | <b>純資産の部</b>    | <b>9,457</b>  |
| 車両運搬具           | 3             | <b>株主資本</b>     | <b>9,420</b>  |
| 工具器具備品          | 17            | 資本金             | 1,595         |
| 土地              | 2,078         | 資本剰余金           | 290           |
| 建設仮勘定           | 51            | 資本準備金           | 290           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>59</b>     | 利益剰余金           | 7,798         |
| その他             | 59            | 利益準備金           | 44            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>426</b>    | その他利益剰余金        | 7,753         |
| 投資有価証券          | 390           | 土地圧縮積立金         | 958           |
| 前払年金費用          | 14            | 繰越利益剰余金         | 6,795         |
| その他             | 21            | 自己株式            | △262          |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,426</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>36</b>     |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 36            |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>15,426</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 26,137 |
| 売 上 原 価                 |     | 23,057 |
| 売 上 総 利 益               |     | 3,079  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 714    |
| 営 業 利 益                 |     | 2,365  |
| 営 業 外 収 益               |     | 17     |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 8   |        |
| 雑 収 入                   | 9   |        |
| 営 業 外 費 用               |     | 879    |
| 支 払 利 息                 | 3   |        |
| デ リ バ テ ィ ブ 損 失         | 562 |        |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 失     | 313 |        |
| 雑 損 失                   | 0   |        |
| 経 常 利 益                 |     | 1,503  |
| 特 別 損 失                 |     | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0   |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,503  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 486    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | △40    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,058  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |            |             |             |       |      | 株主資本計<br>合 |                  |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|------------|-------------|-------------|-------|------|------------|------------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金      |             |             | 自己株式  |      |            |                  |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金    |             |       |      |            | 利 益<br>剰余金<br>合計 |
|                             |         |           |                 |            | 土地圧縮<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |       |      |            |                  |
| 2021年4月1日残高                 | 1,595   | 290       | 290             | 42         | 958         | 5,762       | 6,763 | △30  | 8,618      |                  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                 |            |             |             |       |      |            |                  |
| 剰余金の配当                      | —       | —         | —               | 2          | —           | △25         | △23   | —    | △23        |                  |
| 当期純利益                       | —       | —         | —               | —          | —           | 1,058       | 1,058 | —    | 1,058      |                  |
| 自己株式の取得                     | —       | —         | —               | —          | —           | —           | —     | △231 | △231       |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —       | —         | —               | —          | —           | —           | —     | —    | —          |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —               | 2          | —           | 1,032       | 1,034 | △231 | 802        |                  |
| 2022年3月31日残高                | 1,595   | 290       | 290             | 44         | 958         | 6,795       | 7,798 | △262 | 9,420      |                  |

|                             | 評価・換算差額等               |                | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------------|----------------|-------|
|                             | そ の 他<br>有価証券評<br>価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |
| 2021年4月1日残高                 | 77                     | 77             | 8,695 |
| 事業年度中の変動額                   |                        |                |       |
| 剰余金の配当                      | —                      | —              | △23   |
| 当期純利益                       | —                      | —              | 1,058 |
| 自己株式の取得                     | —                      | —              | △231  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △40                    | △40            | △40   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △40                    | △40            | 762   |
| 2022年3月31日残高                | 36                     | 36             | 9,457 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品・ 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価  
仕掛品・原材料 切下げの方法）  
及び貯蔵品

#### (3) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に伸銅品、伸銅加工品の販売によるものであり、これら製品の販売は、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の売上取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

##### (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の売上取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価が626百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商

品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### (収益認識に関する注記)

#### 1. 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

|               | 金額     |
|---------------|--------|
| 伸銅品           | 22,137 |
| 伸銅加工品         | 1,204  |
| その他           | 2,795  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 26,137 |
| その他の収益        | —      |
| 外部顧客への売上高     | 26,137 |

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）△332百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は110百万円であります。）

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないという前提に基づき、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に従って、企業分類に応じた繰延税金資産の計上額決定のために、スケジューリングの可否を判断しております。当社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はすでに脱し、通常操業にほぼ復したものと仮定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,204百万円
2. 受取手形割引高 40百万円

3. 収用に関する件

土地収用法の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、9,049百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 2,663百万円 |
| 構築物    | 146百万円   |
| 機械及び装置 | 6,168百万円 |
| 車両運搬具  | 6百万円     |
| 工具器具備品 | 65百万円    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数

| 株式の種類   | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式(株) | 2,370,000  | —          | —          | 2,370,000 |

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類および数

| 株式の種類   | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式(株) | 19,962     | 134,175    | —          | 154,137   |

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り175株、2021年5月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得134,000株によるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

##### イ) 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 11百万円      |
| ・1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| ・基準日      | 2021年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2021年6月28日 |

##### ロ) 2021年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 11百万円      |
| ・1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| ・基準日      | 2021年9月30日 |
| ・効力発生日    | 2021年12月7日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

##### 2022年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 11百万円      |
| ・1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| ・基準日      | 2022年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2022年6月27日 |

### (税効果会計に関する注記)

#### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

|          |        |
|----------|--------|
| 退職給付引当金  | 6百万円   |
| 賞与引当金    | 25百万円  |
| 減価償却超過額  | 29百万円  |
| 未払事業税    | 21百万円  |
| その他      | 26百万円  |
| 繰延税金資産合計 | 110百万円 |

#### 2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 前払年金費用       | 4百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | 15百万円   |
| 土地圧縮積立金      | 423百万円  |
| 繰延税金負債合計     | 442百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | △332百万円 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金で余資運用するとともに銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権ならびに売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理の強化によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は原料価格変動リスクヘッジのための先物取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額117百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|            | 貸借対照表<br>計上額(※) | 時価(※) | 差額 |
|------------|-----------------|-------|----|
| ① 投資有価証券   |                 |       |    |
| その他有価証券    | 272             | 272   | —  |
| ② デリバティブ取引 | (313)           | (313) | —  |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2の時価：レベル1で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3の時価：観察可能な市場データに基づかないインプット

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分       | 時価   |       |      |       |
|----------|------|-------|------|-------|
|          | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券   |      |       |      |       |
| その他有価証券  |      |       |      |       |
| 株式       | 272  | —     | —    | 272   |
| デリバティブ取引 | —    | (313) | —    | (313) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社の子会社等

(単位：百万円)

| 種類      | 会社等の名称     | 所在地    | 事業の内容            | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引の内容              | 取引金額  | 科目  | 期末残高 |
|---------|------------|--------|------------------|----------------|------------------------|--------------------|-------|-----|------|
| 親会社の子会社 | サンエツ金属株式会社 | 富山県砺波市 | 黄銅棒・線事業および精密部品事業 | —              | 非鉄金属原材料および非鉄金属製品の仕入、販売 | 非鉄金属原材料および製品の販売(注) | 2,272 | 売掛金 | 255  |
|         |            |        |                  |                |                        | 非鉄金属原材料および製品の購入(注) | 1,168 | 買掛金 | 133  |
| 親会社の子会社 | 株式会社日伸地金   | 大阪府堺市  | 非鉄金属原材料の販売       | —              | 非鉄金属原材料の仕入             | 非鉄金属原材料の購入(注)      | 1,576 | 買掛金 | 187  |

(注) 非鉄金属原材料および非鉄金属製品の仕入、販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 4,268円30銭
2. 1株当たり当期純利益 463円21銭

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

日本伸銅株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 寺本 悟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 許 仁九  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本伸銅株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門である監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査しました。また、支店等については、支店等の執行役員と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて支店等から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

日本伸銅株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 吉田政貴 ⑩  
監査等委員 平山博史 ⑩  
監査等委員 樋口均 ⑩

(注)監査等委員平山博史及び樋口均は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## <会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 上記の新設に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p>(<u>電子提供措置等</u>)</p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="188 210 662 250">第15条～第39条 (条文省略)</p> <p data-bbox="422 338 547 378">(新 設)</p> | <p data-bbox="794 210 1299 250">第16条～第40条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="810 338 879 378">附則</p> <p data-bbox="802 407 1401 840">1. <u>定款第15条の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p data-bbox="802 929 1401 1299">2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、第15条新設前の定款がなお効力を有するものとし、新設された定款第15条の適用はないものとする。</u></p> <p data-bbox="802 1388 1401 1496">3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日にこれを削除する。</u></p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                 | つり や ひろ ゆき<br>釣 谷 宏 行<br>(1958年11月12日) | 1982年4月 株式会社北陸銀行入行<br>1986年4月 シーケー金属株式会社入社<br>1991年9月 同社取締役<br>1996年9月 伏木海陸運送株式会社社外取締役（現任）<br>1997年4月 シーケー金属株式会社代表取締役社長（現任）<br>2000年6月 サンエツ金属株式会社（現 株式会社CKサンエツ）代表取締役社長（現任）<br>2011年10月 サンエツ金属株式会社代表取締役社長<br>（会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社CKサンエツ）（現任）<br>2011年12月 株式会社リケンCKJV代表取締役社長（現任）<br>2015年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>2018年1月 株式会社サンエツ商事代表取締役社長（現任）<br>2018年5月 株式会社日伸地金代表取締役社長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社CKサンエツ代表取締役社長<br>サンエツ金属株式会社代表取締役社長<br>シーケー金属株式会社代表取締役社長<br>株式会社リケンCKJV代表取締役社長<br>伏木海陸運送株式会社社外取締役 | 0株             |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>当社親会社の代表取締役社長として、長年にわたりグループの経営に携わり、事業拡大に努めるとともに経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督に十分な役割を果たしており、今後においても経営全般にわたる高い見識に基づき適切な経営判断が行われ、当社の更なる発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                        | もり やま えつ ろう<br>森 山 悦 郎<br>(1961年1月13日) | 1985年4月 住友金属鉱山株式会社入社<br>1985年5月 住友金属鉱山伸銅株式会社出向<br>2000年7月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社CKサンエツ)入社<br>2006年6月 同社取締役高岡工場長<br>2011年10月 サンエツ金属株式会社取締役富山事業所長<br>(会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社CKサンエツ)<br>2012年6月 同社常務取締役富山事業所長<br>2013年6月 株式会社CKサンエツ常務取締役生産・設備管理部長<br>2020年11月 サンエツ金属株式会社常務取締役製線事業部長<br>2021年5月 当社顧問<br>2021年6月 代表取締役社長(現任) | 0株             |
| 【選任理由】<br>伸銅事業の製造部門の責任者としてグループ会社の経営に携わり、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たしており、経営全般にわたる高い見識に基づき適切な経営判断が行われ、当社の更なる発展に寄与するものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 3                                                                                                                                        | はし もと よし と<br>橋 本 好 人<br>(1974年12月28日) | 1997年4月 シーケー金属株式会社入社<br>2007年9月 同社取締役継手工場長<br>2010年4月 同社取締役配管機器営業本部長<br>2016年6月 当社取締役大阪黄銅カンパニープレジデント<br>2018年6月 取締役営業本部長(現任)                                                                                                                                                                                                             | 0株             |
| 【選任理由】<br>営業本部長として豊富な経験と実績を有しており、今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                           |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 4                                                                                                                                        | なか い のぶ ひろ<br>中 井 進 弘<br>(1976年12月16日) | 2001年2月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社CKサンエツ)入社<br>2011年4月 同社砺波品質管理部長<br>2012年10月 サンエツ金属株式会社新日東事業所品質管理部長<br>(会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社CKサンエツ)<br>2015年4月 同社新日東事業所品質管理部長兼当社特命執行役(品質管掌)<br>2016年6月 当社取締役堺工場長(現任)                                                                                                                     | 0株             |
| 【選任理由】<br>堺工場長として豊富な経験と実績を有しており、今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                            |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                   | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                           | き もと みち たか<br>木 本 道 隆<br>(1968年4月13日) | 1989年4月 当社入社<br>2009年4月 管理部長<br>2014年4月 管理本部長代行兼企画・経理部長<br>2015年4月 管理本部長<br>2016年6月 取締役管理統括部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 500株           |
| 【選任理由】<br>管理統括部長として豊富な経験と実績を有しており、今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。              |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 6                                                                                                           | まつ い だい すけ<br>松 井 大 輔<br>(1974年11月8日) | 1997年4月 株式会社北陸銀行入行<br>2005年10月 サンエツ金属株式会社(現 株式会社CKサンエツ) 入社<br>2011年6月 同社取締役管理本部長<br>2011年10月 同社取締役財務・企画部長<br>2011年10月 サンエツ金属株式会社取締役管理本部長<br>(会社分割によりサンエツ金属株式会社を新設、旧サンエツ金属株式会社は商号変更により株式会社CKサンエツ)<br>2013年6月 株式会社CKサンエツ取締役管理統括部長<br>2013年6月 サンエツ金属株式会社取締役管理統括部長<br>2014年4月 当社顧問<br>2014年6月 常勤監査役<br>2015年6月 取締役(現任)<br>2015年6月 株式会社CKサンエツ取締役管理統括部長(現任)<br>2015年6月 サンエツ金属株式会社取締役管理統括部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社CKサンエツ取締役管理統括部長 | 0株             |
| 【選任理由】<br>当社親会社の財務および管理部門の責任者として豊富な経験と実績を有しており、今後においても経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たす適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

(注) 1. 候補者釣谷宏行氏は株式会社CKサンエツの代表取締役社長であり、当社は同社との間で、ソフトウェア等の使用契約に基づく取引、同社が契約しているグループ役員賠償責任保険契約に対する当社負担金の支払、及び株式報酬制度に対する当社負担金の支払を行っております。

また、同氏はサンエツ金属株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間で、製品及び原料の仕入・販売等の取引、研究開発等の業務委託契約に基づく取引、並びに同社社員の出向受入を行っております。

また、同氏は株式会社サンエツ商事の代表取締役社長であり、当社は同社との間で、商品の販売等の取引及び当社社員の出向を行っております。

また、同氏は株式会社日伸地金の代表取締役社長であり、当社は同社との間で、原料の仕入・販売等の取引、及び原料仕入・製品配送等の業務委託契約に基づく取引を行っております。その他の候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 候補者釣谷宏行氏の『略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)』欄には、現在および過去10年以内における当社の親会社である株式会社CKサンエツならびにその子会社であるサンエツ金属株式会社、シーケー金属株式会社、株式会社リケンCKJV、株式会社サンエツ商事および株式会社日伸地金の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。

3. 候補者森山悦郎氏の『略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）』欄には、現在および過去10年以内における当社の親会社である株式会社CKサンエツならびにその子会社であるサンエツ金属株式会社の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
4. 候補者橋本好人氏の『略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）』欄には、過去10年以内における当社の親会社である株式会社CKサンエツの子会社であるシーケー金属株式会社の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
5. 候補者中井進弘氏の『略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）』欄には、過去10年以内における当社の親会社である株式会社CKサンエツの子会社であるサンエツ金属株式会社の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
6. 候補者松井大輔氏の『略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）』欄には、現在および過去10年以内における当社の親会社である株式会社CKサンエツおよびその子会社であるサンエツ金属株式会社の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
7. 当社の親会社である株式会社CKサンエツは、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考：取締役のスキル・マトリックス】

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

| 氏名    | 独立 | 地位               | 企業<br>経営 | 事業<br>戦略 | 研究<br>開発 | 製造・<br>技術 | 営業・<br>マーケティング | 法務・<br>ガバナンス | 財務<br>会計 | 学識<br>経験 |
|-------|----|------------------|----------|----------|----------|-----------|----------------|--------------|----------|----------|
| 釣谷 宏行 |    | 代表取締役会長          | ○        | ○        | ○        | ○         |                |              |          |          |
| 森山 悦郎 |    | 代表取締役社長          | ○        | ○        |          | ○         |                |              |          |          |
| 橋本 好人 |    | 取締役              |          |          |          | ○         | ○              |              |          |          |
| 中井 進弘 |    | 取締役              |          |          |          | ○         |                |              |          |          |
| 木本 道隆 |    | 取締役              |          |          |          |           |                |              | ○        |          |
| 松井 大輔 |    | 取締役              |          | ○        |          |           |                | ○            | ○        |          |
| 吉田 政貴 |    | 取締役<br>(常勤監査等委員) |          |          |          | ○         |                | ○            |          |          |
| 平山 博史 | ★  | 取締役<br>(監査等委員)   |          |          |          |           |                | ○            |          |          |
| 樋口 均  | ★  | 取締役<br>(監査等委員)   |          |          |          |           |                | ○            |          | ○        |

## ＜株主提案（第3号議案及び第4号議案）＞

第3号議案及び第4号議案は株主1名からのご提案によるものであります。

当社取締役会としては、後述のとおりいずれの株主提案にも反対いたします。

以下の議題、提案の内容及び提案の理由につきましては、原則として提案株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

**第3号議案** 日本伸銅株式会社 定款第37条（剰余金の配当等の決定機関）当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。の削除の件

### 1. 提案の内容

取締役会の決議による剰余金の配当の決定をすることが出来る旨の定款を削除することにより、株主総会の議案に諮り決定を行う方針にすること。

### 2. 提案の理由

貴社は、昨年 of 定時株主総会招集ご通知15頁において、

『8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当に関する事項については、取締役会での決議による旨を定款で定めております。配当金につきましては、株主の皆様への利益還元として経営上の重要課題と位置づけております。利益配分に関しては、業績に見合った配当を安定的かつ継続的に実施するとともに、将来の事業展開に必要な内部留保の充実にも努めていくことを基本方針としており、内部留保資金は、設備投資、M&A等に活用し、経営基盤の強化を図ることとしております。

配当金につきましては、当期は1株当たり10円（中間配当5円、期末配当5円）とさせていただきます。また、次期につきましては、中間配当5円、期末配当5円、合計10円を予定いたしております。』

と記載している。

なお、前社長までの、当議案における定款の削除に対する取締役会の意見は2018年度定時株主総会以降2021年度株主総会まで3年連続して一言半句たがわず以下のとおりである。

『当社取締役会としては、本議案に反対いたします。当社は、資本政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議により行えるようにしておりますが、このような機動性確保の必要性は現時点でも何ら失われておりません。また、当社取締役会は、配当による一時的かつ短期的な利益のみならず、株主の皆様の中長期的な利益をも考慮したうえで、適切と考える配当額を決定しております。したがって、本

議案に係る定款一部変更の必要はないと考えております。』

だがしかし、上記年間10円配当は前社長の考えを踏襲しているものである  
ので、新社長『森山悦郎』氏においては是非に取締役会にて増配については検討  
していただきたい。

なお、いままでの、一株益と配当金について

|         | 修正一株益 | 配当 |
|---------|-------|----|
| 2016.3  | 357.8 | 10 |
| 2017.3  | 229.8 | 10 |
| 2018.3  | 389.7 | 10 |
| 2019.3  | 366.7 | 10 |
| 2020.3  | 435.4 | 10 |
| 2021.3  | 176.6 | 10 |
| 2022.3予 | 499.6 | 10 |
| 2023.3予 | 562.6 | 10 |

(東洋経済新報社会社四季報より抜粋)

となっている。

そろそろ上げてください。

だいたい、親会社であるCKサンエツが令和4年2月14日に連結売上高が創業  
以来初となる1000億円を超えると見込まれる為記念配当を出すと言っている状  
態であるので、同日に貴社も最高益を上げる予定であることが見込まれている  
ため、同日に貴社も記念配当をIRすべきであったのではないかと。

さらに、親会社の社長である釣谷宏行氏が子会社である貴社の会長でもあり親  
会社であるCKサンエツの配当を仕切る立場であって、日本伸銅について通常  
の配当金はおろか記念配当金まで全く提案等を行っていないのはおかしいので  
はないか。親子上場においても経営そのものについては当然に各社の判断によ  
るものであり、必ずしも親子とも公平である必要はないが、公平感にあたえな  
ければならないと思います。会長には考えを改めていただきたく思います。

一方で、貴社は2021年5月21日に「自己株式取得に係る事項の決定に関するお  
知らせ」の開示を行い2021年5月24日から2022年5月23日までに150,000株も  
しくは250百万円分の株式を上限に株式を取得することを発表した。また2022  
年4月における自己株式取得総数は134,000株取得金額は231百万円であり誠実  
に履行されていることはとても嬉しいため一定の評価をしたいと思いますが、  
一方で株式の流動性そのものは損なわれていて、むしろ株式の流動性を枯渇さ  
せることが狙いなのではと勘繰りたくなるし、事実そうなるし、実際にそうで  
ある。株式市場は流動性も必要であることを忘れてはいないだろうか、むしろ、  
わざと流動性を枯渇させ、株主提案権を持つ株主が減少することを奇貨と  
して行っているのではないだろうか。疑念を感じ得ない。自己株式取得につい

ては株主の皆様の中長期的な利益のために行っているのかもしれないが流動性の減少のことを考えて行って頂きたい。株式の分割など行えばまだ評価は出来ませんが、現状では流動性に対する人気不足をわざと招いている疑念があり評価しかねます。

また、貴社の株式報酬制度はグループ親会社であるCKサンエツの株式を報酬としているが、なぜそれを子会社である貴社の株式を割当として行わないのか不思議に思う。

株式報酬制度の変更及び継続に関するお知らせ（2021年5月21日開示より抜粋）

『当社は、取締役の報酬と当社グループの株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、～』

との記載があり、しかし割り当てるのは親会社であるCKサンエツの株式であり、当社の株式でない。また、昨年株主総会招集通知における所有する当社の株式欄において、貴社に当初から入社していた木本道隆氏を除く役員はみな親会社や関連会社からいらして割り当てたい気持ちは正直わからなくもないが、この報酬制度や役員が貴社株式を保有していない現状において取締役において貴社への愛が全く感じられない。

上記の理由により、3年連続での同一回答を行い、いつ配当金を上げるか等の考えをもなんら示さず、また子会社株式を保有せず親会社株式ばかり保有しようとする経営陣がこのまま配当金10円の継続を行う場合、現在の経営陣の取締役会の決議により剰余金の配当の決定をすることは現在の株主の利益になることはないのは明らかであるため、当該定款を廃止することにより、株主総会の議案に諮り決定を行う方針にすることが必要であると考えた為、本議案を上程いたします。

### ＜第3号議案に対する取締役会の意見＞

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、資本政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議により行えるようにしておりますが、このような機動性確保の必要性は現時点でも何ら失われておりません。また、当社取締役会は、配当による一時的かつ短期的な利益のみならず、株主の皆様の中長期的な利益をも考慮したうえで、適切と考える配当額を決定しております。

したがいまして、本議案に係る定款一部変更の必要はないと考えております。

## 第4号議案 剰余金処分の件

### 1. 提案の内容

配当財産の種類 金銭 配当金は65円とする。

### 2. 提案の理由

先に出ている5円配当と合わせて年間配当金額が70円となる場合、親会社の配当金額と同一となるため親子上場における子会社支配の疑念がまずは解消されるため期末配当65円を提案いたします。

なお、この金額に満つるまでの配当を行う場合、その公表を行うと共にお話をいただければこの株主提案及び先の株主提案、かつ、この株主提案書自体が失当であることを認めて取り下げ致します。

### <第4号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つと考えており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針として、安定的かつ継続的に株主還元を行うことを目標としています。流動的な経営環境の中で、このような株主還元施策を今後も継続していくためには、内部留保の確保は極めて重要です。

また、景気変動による影響に左右されにくい強固な財務基盤の構築、将来にわたっての企業体質強化及び将来的な成長戦略のためにも、内部留保の確保は必要であって、こうした財務基盤の構築を通じて、当社の競争力の維持及び強化を図ることができるものと考えております。

当社といたしましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な配当と、当社の競争力の維持強化の実現のため内部留保を確保しておくことが、中長期的に当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様の利益に資するものと考えております。

したがって、本議案につきましては、反対をいたします。

※本議案は、第3号議案が承認可決されることを条件とする議案であります。

以上

○議決権行使書用紙ご記入の際のご注意

- (1) 株主提案につきましては、当社取締役会は、そのいずれにも反対しております。
- (2) 各議案につきまして賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

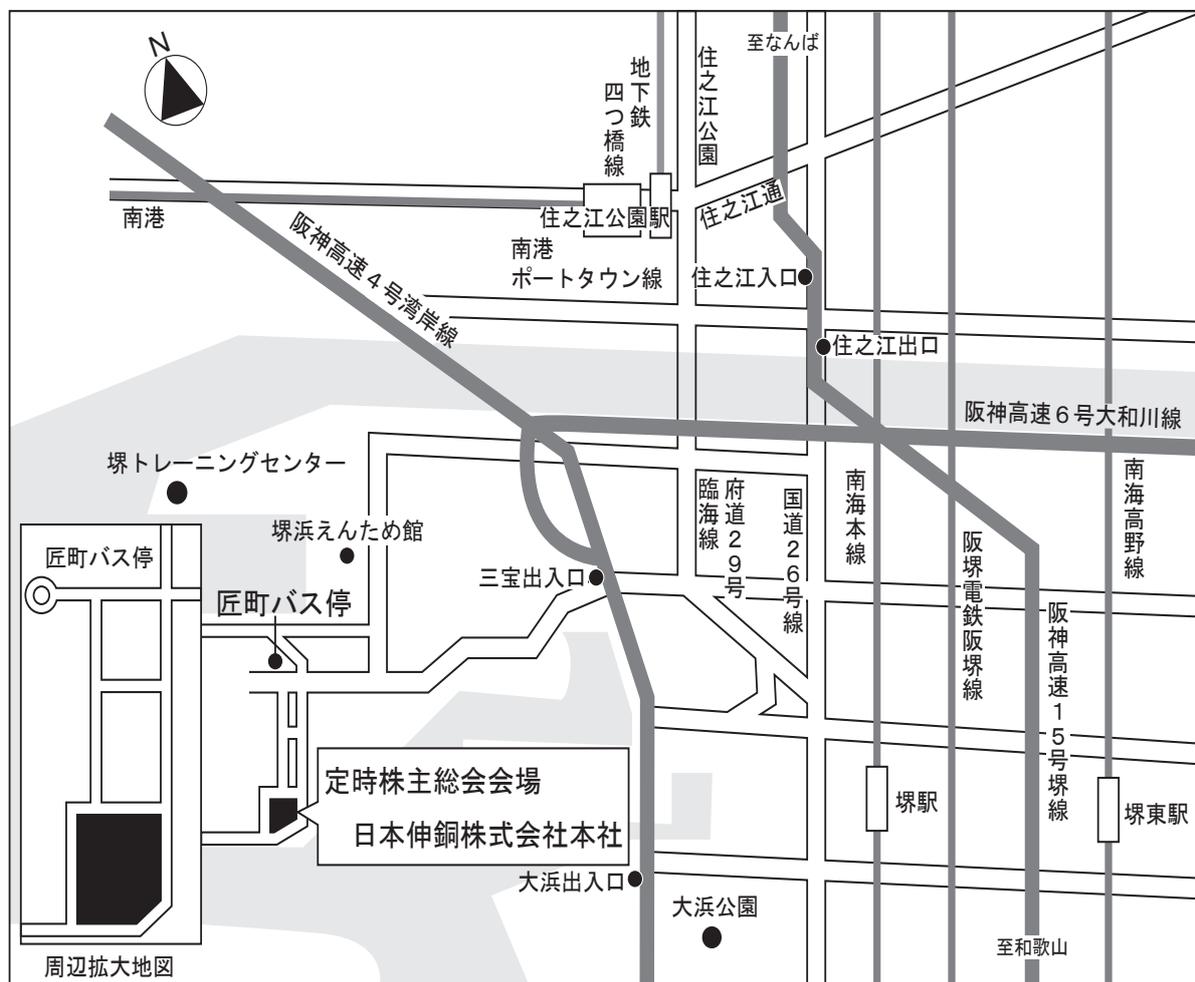
# 定時株主総会会場ご案内

## 会場

当社本社会議室

〒590-0908 堺市堺区匠町20番地 1

電話(072)229-0346 (代)



## 交通機関

### 【公共交通機関ご利用の場合（電車・バス）の場合】

- 南海本線 堺駅から南海バス（匠町行き）に乗車し、匠町下車後徒歩約8分
- 南海高野線 堺東駅から南海バス（匠町行き）に乗車し、匠町下車後徒歩約8分
- 地下鉄四つ橋線 住之江公園駅から南海バス（匠町行き）に乗車し、匠町下車後徒歩約8分

### 【車でお越しの場合】

- 大阪・神戸方面から 阪神高速堺線 住之江出口より約12分
- 大阪・神戸方面から 阪神高速湾岸線 三宝出口より約5分
- 和歌山方面から 阪神高速湾岸線 三宝出口より約5分

(新型コロナウイルスに関するお知らせ)

新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時時点で流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。